



今月の表紙 『北海道大学の学生団体「HALCC」による新たな地方創生 成果報告会』で発表する津別高校生。
若者の力が、未来の津別をつくる原動力です（関連記事は3ページ）。

特集 町長・議長 年頭の辞

まちの話題

読書チャレンジ・読書ノート表彰式と図書室まつり 本のイベントに多くの人が集まる
社会福祉協議会が全国受賞 あんしん生活サポートセンター「ほっと」の活動が評価を受ける

温故知新

大正から平成まで百年の時を見つめて
旭町 畑山 ツル子 さん

2019.1
NO.673



津別町長 佐藤 多一

町が変わっていく

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。輝かしい平

成31年の新春を穏やかに迎えることとお喜び申し上げます。さて、この度の町長選挙におきましては、町民の皆様をはじめ、各方面から力強いご支援と心温まるご厚情をいただき、無投票当選の栄に浴し、四度町政の重責を担わせていただくことになりました。お寄せいただきました期待と信頼に恥じぬよう、志を高く持ち町づくりを進めてまいります。

さて、今年が平成最後の年となりますとともに、津別町が、大正8年に美幌村から分村し、百年を迎える記念すべき年になります。大正9年10月1日に第1回国勢調査が行なわれましたが、この時の津別村の人口は5895人でした。

昭和35年に行なわれた第9回調査では、これまでもっとも多い1万5676人を数え、直近に行なわれた平成27年の第20回調査では、5008人となっております。4年前の3期目の始まりは、「このままでは896の自治体が消滅しかねない」とする増田寛也編著の『地方消滅』が世の中に衝撃を与え、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、都道府県を含む全国の自治体すべてに對し、「人口ビジョン」と「地方創生総合戦略」を策定するよう求めました。



新年賀謹

豊かな暮らしを

実感できるまちづくり

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かし



津別町議会議員 鹿中 順一

い新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。国内景気は、アベノミクスの下、2012年12月から拡大が続き戦後最長に迫っておりますが、米中貿易戦争の過熱や、新興国の通貨安など世界全体を不況に導きかねない多くのリスクが横たわっており、外需頼みで回復してきた日本経済にも大きな影響が及ぶ可能性があるとされています。政府は、頻発する自然災害による被害からの復旧に最大限取り組み、この回復を持続させ、デフレ脱却・経済再生を確実なものにするため、消費税率引き上げに伴う需要変動等への対応、海外経済の不確実性を乗り越える強靱な経済構造の構築に取り組み、成長と分配の好循環を着実に拡大し、人口減少の下で社会保障や地域活性化

の分野におけるシステムの持続性を確保するため、新経済・財政再生計画を着実に推進する中で、全世界型社会保障の構築と地域が抱える課題の解決に取り組むとしておりますが、今後求められるのはアベノミクスの継続ではなく、景気を失速も過熱もさせずに回復の流れを継続させることが重要であり、財政再建を優先させるなど持続性のある政策が十分講じられるのか注視していく必要があります。昨年12月には、自由貿易を重視する日豪など11か国が参加する環太平洋経済連携協定(TPP)が発効され、政府は、TPPに欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)を合わせるとGDPを2.5%押し上げると試算しています。が、自動車分野には追い風でも、安価な海外農産品は日本の農家にとっては大変な脅威となり、国内農業には厳しい試練が待っていることを忘れてはなりません。政府は、既に1兆円近い対策予算を計上していますが、「強い産地づくり」は道半ばであり、人口減で国内市場が縮小する中、輸出で生き残りを図れる農家はごく一部に過ぎず、北海道など産地への打撃は深刻であります。そうした現実から目をそらさず、更に丁寧な施策を講じるよう政府に対し強く求めていく必要があります。

さて、平成30年の日本の地域別将来推計人口では、人口規模の小さい市町村ほど人口減少や高齢化の傾向が強まり、更に厳しい状況になっております。本町の人口減少も歯止めがかからないような状況にはなっており、依然として厳しい状況ですが、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけ、自助の精神を持って、自らのアイデアで、活力を取り戻していかななくてはなりません。今年、第5次総合計画の最終年であり、新たな総合計画が策定されますが、町の長期的なまちづくりの方向性を定める、最上位計画となる重要な計画であります。第6次総合計画の策定には積極的に議員提案を行い、計画が着実に予算化され実行されていくよう、議会としての機能を十分に発揮して参る所存であります。今後も、町民の皆様の声が町政に反映され、豊かな暮らしを実感できるまちづくりを進めていくため、改革を継続しながら議会として責任と役割を果たしていく所存でありますので、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。結びになりますが、本年が明るく希望の持てる一年となりますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

若者の力こそ地域づくりの原動力

山田洋次監督の「同胞（はらから）」という映画をご存じでしょうか。
小さな村の青年団が東京の劇団の公演を実現するために奮闘する話ですが、同じようなことを実体験として持つ方もいらっしゃると思います。
仕事以外のところで、真剣にまちづくりに取り組む姿には、本当に頭が下がります。
この津別にも、まちづくりに寄与する取り組みをなされている方がいらっしやいます。大変誇れることだと思います。

～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは（下記表を参照）、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。対象となる方には、ご案内が届きますので手続き願います。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。
※支給額が500円以下の場合、支給されません。

自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

《～平成30年7月末》

《平成30年8月～》

負担割合	区分	自己負担額の限度額	負担割合	区分	自己負担額の限度額
3割	現役並み所得者	67万円	3割	課税所得 690万円以上	212万円
	一般	56万円		課税所得 380万円以上	141万円
	1割	住民税 非課税世帯		区分Ⅱ （※1）	31万円
区分Ⅰ （※2）			19万円	一般	56万円
1割	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ （※1）	31万円	区分Ⅰ （※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方
※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

3割の区分が変更になります

年に1度健診を受けましょう！

健診の目的は、すでに病気になっている人を見つけることだけではありません。肥満や高血圧、脂質異常、高血糖などの生活習慣病のリスクを見つけ、より早く生活習慣の改善を行うことで、生活習慣病の発症や悪化を予防します。

※津別病院での個別健診を受診することができます。詳しくは役場までお問い合わせください。

問い合わせ先

・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

・役場保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151(内線 229)

セルフリノベーションでつくる新しい拠点 コワーキングスペース

広報10月号で紹介いたしましたセルフリノベーションにより整備を進めています。コワーキングスペースの作業の様子をご紹介します。

本プロジェクトは立川彰さん（道東テレビ）が運営する予定の交流拠点を整備するものですが（広報4月号で紹介）、同時にリノベーションやDIYに興味のある方など誰でも参加できるワークショップとして整備を進めているものです。

9月15日からスタートし、12月までに17回開催されていますが、男女問わず子どもから大人まで毎回十数名の方が参加し、建築士の指導を受けながら作業を進めています。

子どもたちは主にペンキ塗りなど楽しみなながらできる軽作業を中心に、大人は墨出しや内装の下地作り、ボード張など、本格的な作業も多くあります。

またお昼には、ご近所の方

など応援していただいたりの方々から多くの惣菜などの差し入れをいただき、みんなで囲むランチタイムも楽しみな時間になっています。応援いただいた皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。



▶リノベーションによるコワーキングスペース整備作業の様子

北海道大学の学生団体 HALCC（ハルク）と 連携したまちづくり 最終成果報告会

先月号では、今年度のハルクの活動状況について紹介いたしました。今月号では、12月8日に行いました最終成果報告会の模様を紹介いたします。

津別高校生と北大生が、町の課題とその解決策を考える「若者議会班」は、高校生5名それぞれが、各々の考えた提案内容と、「自分の住んでいる町のことを考えること」で、津別に対しての興味関心が高まった。「この企画をきっかけに、もっと津別町を良くするためにはどうしたら良いのかを考えていきたい」といった活動を通じての感想を発表しました。

津別高校生と北大生が、北海道大学構内で津別の特産品の販売をし、町のPRを行う「北大マルシェ班」は、10月21日に行った販売の様子を説明し、「たくさんの方と関わり、良いところをたくさん吸収することができた」「やる気を持って行動す



▲最終成果報告会の様子

ることの大切さを学んだ」「津別町への愛情が深まった」といった活動を通じての感想を発表しました。

北大生が、津別に新たな人の流れを生み出すためのストーリー性のある観光ルートを考える「津別留学期」は、事前に行った町内事業者や旅行代理店、都市部の小中学校教員への聞き取り調査を基に、関東圏在住の小学校5年生、中学校3年生を対象に「津別を学ぶ」をコンセプトにした3泊4日の体験型教育プログラムを提案しました。

問い合わせ先
住民企画課
地方創生推進グループ
☎ 76 - 2151(内線 241)
e-mail : tsubetsusousei@gmail.com

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫) がサポート！

～高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です～

【ご融資額】 お子さま1人あたり 350万円以内

【金利】 年1.78% 固定金利
※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は、年1.38%(平成30年11月12日現在)

【ご返済期間】 15年以内
※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

【問い合わせ】 詳しくは、ホームページ(「国の教育ローン」で検索)
または、教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)
または、☎03-5321-8656 までお問い合わせください。

人生を豊かにする趣味の世界！ 町民文化祭ステージ編

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

毎年11月に開催される町民文化祭は、今年37回目を迎えました。展示やステージなど、日ごろの趣味の成果を町民が発表する場として、人気を集めています。

今回のタウンニュースつべつでは、町民文化祭のステージ部門に密着。全出演者の演目を少しずつご紹介いたします。各団体では、随時仲間を募集しています。熱中できる趣味を探してみませんか？



毎月20日
ごろ更新

職員がレポーターに挑戦

この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151(内線215)



～みんなで作る10年後のつべつ～
第6次津別町総合計画
15人の審議委員が決定
第1回策定審議会を開催
12月12日に開催された、第1回策定審議会の様子。

町では、政策を総合的・計画的に進めるため、平成32年度を初年度とした「第6次津別町総合計画」の策定に向けて、準備を進めているところですが、これまで5回にわたり策定委員会が開催されてきましたが、このたび計画案に対する専門的な審議を行うための「策定審議会」が立ち上がりました。今回は、12月12日に開催された第1回策定審議会の様子と、策定委員会でもめられた施策についてご紹介します。

各種団体の代表、策定委員の 部会長ら15人が委嘱される

2月12日に開催された第1回策定審議会では、15人の審議委員へ町長から委嘱状が手渡されました。審議委員は、町内各種団体の役員や、策定委員会の部会長で構成されています。審議委員に荒川博明さん(自治会連合会長)、職務代理者に水上隆さん(まちづくりセンター運営協議会長)が選任されました。

策定委員会でもめられた 10年後にめざす姿

これまで5回開催された策定委員会の中で、3つの部会によってまとめられた、将来像に向けた施策の内容も審議会に報告されました。

- まちひとづくり部会
学校教育 ①地域資源を活用した、特色ある教育の実施②地域と共に子どもたちを育む環境づくり
生涯学習 ①地域交流と生涯学習の推進②生涯スポーツの推進
行財政 ①自立的・持続的な行財政の基盤づくり②多様な主体と連携による協働のまちづくり
- 住民生活部会
医療 ①安心な暮らしを支える地域医療の維持・確保②医療・福祉・行政の連携による安心して地域で医療を受けられる体制づくり
福祉 ①高齢者が住み慣れた地域の中で安心してくらするまちづくりの推



11月28日に開催された、第5回策定委員会。3つの部会が出された意見が、このたび施策としてまとめられ、第1回策定審議会において公表された。

- 進②障がいがあっても地域でいきいきと生活できる環境づくりの推進
- ③地域で助け合う、地域福祉の推進
子育て ①安心して子どもを産み、育てられる支援の充実②多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育の環境整備③すべての子どもと子育て家庭が安心して暮らしているまちづくり④地域全体で子どもと子育てを支える体制づくり
- 交通 ①持続可能な地域公共交通の維持②誰もが目的に応じた交通手段を利用できる交通環境の整備③ものやひとの交流や活気あふれるまちづくりに資する交通ネットワークの実現
- 生活環境 ①買物環境、防災、ごみ処理環境保全(循環型)について②道路・上下水道・公園緑地・景観整備等
- 住環境・空家対策 ①快適でニーズにあつた住環境の整備②空家対策の推進

○産業交流部会

- 農業・林業 ①森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成②林業・木材産業の一層の産業力強化③森林の持つ多面的機能の持続的な発展
- ④農業の振興
- 雇用・起業 ①地域の活力と交流を生み出す商業と中心市街地の活性化
- ②地元でいきいきと働くことができるまちづくり(雇用の確保と環境整備)
- ③新しいビジネスの創出や起業支援
- 観光・特産品 ①「つべつ」ブランドの推進と特産品開発・販売促進の強化②地域資源の価値を高める持続可能な観光の推進③観光受け入れ体制の整備④人をひきつける魅力がある独自の発信力のあるまちづくり
- (観光情報基盤の整備、プロモーション強化)
- 交流 地域資源を生かした交流とにぎわいを促す基盤づくり

町が計画の原案を作成し、 策定審議会が内容を審議する

町はこれから、策定委員会の議論や町民アンケート、町内各種団体へのヒアリング調査、町民懇談会などをもとに計画原案を作成し、委員会と確認し策定審議会に諮問します。審議会は原案を審議し、町長に答申することとなります。

問い合わせ先

住民企画課企画グループ
☎76-2151(内線215)

読書チャレンジ・読書ノート表彰式と図書室まつり
本のイベントに多くの人が集まる

12月2日、中央公民館で本にちなんだイベントが開催されました。

「読書チャレンジ」表彰式では、52人の入賞者に表彰状が贈られました。読書チャレンジは、小学生・中学生を対象に読書感想文、感想画、ポップの3部門の作品を募集し、218人の応募がありました。また、これまで読んできた本の題名やひとこと感想を書き留めていく「読書ノート」の取り組みをした子にも、表彰状が贈られました。

表彰式後は、第23回図書室まつりが開催され、目玉の古本市には今年も多くの人々が詰めかけ、お菓子づくりでは、桃太郎のお話にちなんできびだんごにチャレンジ。他にも小物づくりやブックカバー掛け体験などが、実行委員会によるボランティアの運営で行われました。



▶読書チャレンジ読書ノートの表彰式で、教育長から表彰される児童生徒たち

▶図書室まつりの古本市は今年も大盛況

社会福祉協議会が全国受賞
あんしん生活サポートセンター
「ほっと」の活動が評価を受ける

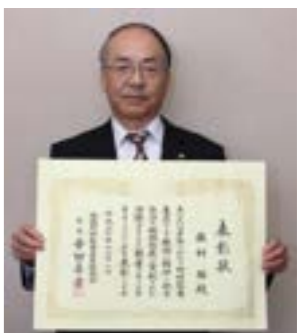
津別町社会福祉協議会（原田英機会長）が、平成30年度の全国社会福祉協議会会長表彰を初受賞しました。

この賞は、過去3年以上高齢者や障がい者、児童等を対象とした活動を行っている社会福祉協議会を対象に表彰するものです。町から受託している「津別町あんしん生活サポートセンター（愛称・ほっと）」の活動が評価されている受賞となりました。ほっとの活動は、成年後見制度の相談・申し立ての支援、市民後見人の養成・指導等ですが、それらにとどまらず、生活困窮者やひきこもり者支援など、町民との協働による幅広い権利擁護にも及んでいます。

今回、同賞を受賞したのは全国で38団体、北海道からは津別町が唯一となりました。



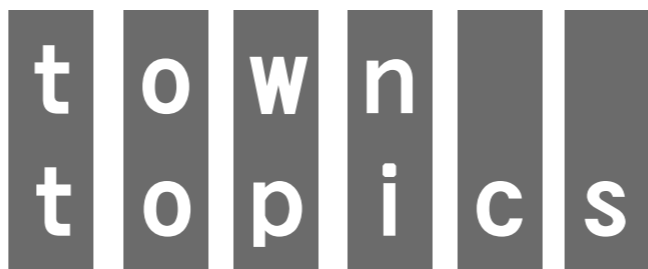
受賞に際し原田会長（写真）は、「一緒に活動してくれている住民の方々とともにいただいたものと考えています。うれしい反面、これからもみんなが安心して生活できるよう、福祉の原点に立ち返って活動をしていきたいと思えます」と述べていました。



町監査委員の藤村氏が全国表彰
長年の功労が認められる

町監査委員の藤村勝氏が、このたび全国町村監査委員協議会より、功労者として表彰を受けました。

現在まで7年間にわたり町村の監査委員を勤め、監査事務に尽力、自治の振興発展に貢献してきた功績を認められ、表彰されたものです。



まちのわだい

地域活性化への貢献が認められ
クマヤキが「むらの宝」に選ばれる

内閣府及び農林水産省が実施する「北海道地区『ディスプレイ農山漁村の宝』」に、クマヤキによる地域活性化が選ばれ、12月14日、農林水産省より選定証が授与されました。

「この当地スイーツとして津別町の知名度アップに貢献していることなどが認められ、他の6市町とともに選ばれました。授与式では、クマヤキを販売する（株）



▶向かって左から竹俣副町長、佐藤町長、農林水産省地方参事官

相生振興公社社長の竹俣副町長が、農林水産省より選定証を受領。新たな製造販売施設「クマヤキハウス」のオープン（1月12日から）に花を添える認定となりました。

高齢者施設等へのクリスマスプレゼント
コカ・コーラが飲料水を社会福祉協議会に寄贈



北海道コカ・コーラボトリング（株）が、社会福祉協議会に清涼飲料水を寄贈しました。主に高齢者施設の入居者へのクリスマスプレゼントとして、毎年寄贈されているもので、今年は麦茶やお茶、炭酸飲料など20ケース分が贈られました。贈呈式は12月6日、社会福祉協議会で行われ、原田英機会長（写真向かって左）が受け取りました。寄贈された飲料水は、社会福祉協議会を通じて町内の高齢者施設等に配布されました。

誤射の悲劇は起こさない
猟友会が安全講習会を実施

昨年11月に恵庭市で起こった、エゾシカ猟での誤射で人が撃たれ亡くなるという事故を受けて、北海道猟友会津別支部（石原薫支部長）が急ぎよ安全狩猟講習会を実施し、会員に啓発と指導を行いました。

12月14日に開催されたこの席において、年内の狩猟は公的機関から要請されたもの以外は自粛すること、国有林へは1月15日まで入林自粛、16日以降今年度いっぱい入林禁止となること確認されました。その後、法の遵守や猟銃の取り扱いについての講習が行われ、会員らは狩猟事故防止の決意を新たにしています。



地域おこし協力隊の
「ほっと」の活動が評価を受ける

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。

62 アイラブ津別！



田畑久美子
2016年に地域おこし協力隊BoFdkプロデューサーとして着任。現在は卒業後の自立に向けて奮闘中。

3年間の協力隊任期も満期に近づいてまいりました。思い返してみると、任期中は様々なお仕事や新鮮な経験をさせていただきました。その中でも一番印象的な出来事は、津別町のふるさと納税カタログを制作する際に、町内の生産者の方々に取材させていただいたことでした。酪農、農業、林業木材、食品生産、観光業などに携わる方たちが、普段はめったに口に出されない苦労話や地域活性化へのひたむきな思いなども語ってくださいました。

町民の方たちは協力隊が来るずっと以前から、それぞれの形で地道に地域おこしを長年続けていらしたのだ、とその郷土愛に深く感動したことでした。地域おこしの活動にはいろいろな

形がありますが、その根っこには全て「地域への愛」があるのだと改めて気付いた出来事でした。私自身、3年間の相生での生活の中で、「移住先が津別町で本当によかった」と心から思えるような出来事や人との出会いがたくさんあり、これからは一住民として、津別町にラブコールを送り続けながら、この地に根を張って生きていきたいと思っています。

これも津別町に住むきっかけを作ってくださいました西重成さんや、津別町役場の皆さま、いつも優しく見守ってくださいる町内の皆さまのおかげに他ならないと感じています。この場をお借りして心から感謝申し上げます。引き続きどうぞよろしく願いいたします。





もがみ ともきさん／平成7年5月生まれ、JAつべつ勤務

青春

くろーずあつぷ

4月からJAつべつに勤めている新人職員の最上智生さん。経済部農畜産課農産グループに所属し、主に畑作物の生育状況調査や出荷・販売などを担当しています。

理由です。就職1年目ということで、まだ慣れないこともありですが、「職場や周りの方たちが親切にしてくださるので、楽しく仕事をしています。地域の皆さんのお役に立てる農協職員を目指して頑張ります」と、意気込みを話してくれました。

空知管内妹背牛町出身の最上さんは、滝川高等学校から酪農学園大学に進学し、農食環境学群循環農学類で学びます。「祖父が米農家で父親が農協職員だったことから、自分も農業に関わる仕事に就きたいと早くから考えていました」というのが大学を選んだ理由です。

大学時代は陸上部に所属し、長距離走で活躍した最上さん。今も休日などに、農業者トレーニングセンターの器具を使いトレーニングに励んでいます。

離乳食教室に参加しませんか？

7～12か月児の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と調理実習と試食です。気軽に参加してみませんか？

日時 平成31年1月22日(火) 午前9時～11時
場所 町民会館 1階和室、調理研修室
内容 講話と調理実習、試食
持ち物 エプロン、持っている方はお子さん用のスプーン、エプロン、おんぶひも、お子さん用のおもちゃ

参加費 無料
申込締切 平成31年1月17日(木)
※参加人数が少ない場合は、教室を中止する場合があります。

《申し込み・問い合わせ先》
保健福祉課
健康医療グループ
☎ 76-2151 (内線 231)



血糖値を上げない食べ方・過ごし方

お米やパン、麺類に含まれる栄養素の糖質は、血糖値を上げ動脈硬化を起こすおそれもあります。これを防ぐために、次のことを心がけましょう。

- 食事するとき**
 - ・食物繊維の多いもの(野菜、海藻、きのこなど)や、たん白質(肉・魚・卵・大豆製品など)から先に食べる。
 - ・主食、主菜、副菜をそろえる。
- 間食するとき**
 - ・甘いものでも砂糖たっぷりのものは避けるか減らす。
 - ・栄養表示を確認して、おやつや清涼飲料は糖質の少ないものを選ぶ。
- 過ごし方**
 - ・1日3食、しっかり食事を取る。
 - ・寝る3時間前からは食べない。
 - ・食事の1時間後にウォーキングなどの活動をする。

野菜を食べよう、1日350g！

クイズ・野菜を知ろう：野菜のなかでもカロテンが多い野菜です。香り成分は強い抗菌作用があり、防腐効果も高いので食中毒を予防します。刺身などの添え物としても使われるこの野菜は？ 答えは7ページの下にあります。

温故知新

【489】大正から平成まで 百年の時を見つめて

畑山 ツル子さん



はたやま つるこ さん／大正7年5月、北見市端野町生まれ／100歳／旭町在住

100歳を迎えたツル子さんは、現在の北見市端野町に、7人兄弟の5番目として生まれました。尋常小学校(現在の小学校)1年生のときに父親を病気で亡くし、弟を連れて学校まで1里(約4km)の道を通学したといいます。学校を卒業してからは、家業の畑作農家を手伝っていました。縁あって高台の畑山實さんと結婚。嫁入り道具は、馬で端野から運んでもらったそうです。

畑山家は馬や牛、綿羊、鶏も飼う畑作農家で、奉公人もいる大家族への嫁入りでしたが、控えめな性格が幸いして「かわい

がってもらい、なじむことができました」。第二次世界大戦の時は實さんも出征、銃弾が胸を貫通する大けがを負うなど、苦労もありました。戦後、實さんは早くからオートバイや自動車の免許を取り運転していましたが、当時、高台から市街地の間は現在のような車道は開通しておらず、町への買い物は、もっぱらツル子さんが徒歩か自転車で行っていたそうです。家業を長男に譲り引退した後は寿大学に入り、踊りを習い楽しみました。踊りの発表の時は、實さんがビデオカメラで晴れ舞台を撮影、ビデオテープにダビングして仲間に配ってくれたそうです。そんな實さんも十三年前に先立ちました。2人の子供も、4人の孫、9人のひ孫に恵まれ、遠方の孫たちが動画を送ってくれるのが、楽しみの一つと云います。兄は102歳で天寿を全うし、妹と弟もそれぞれ97歳、93歳でご健在という長寿の血統ですが、ご自身も地域包括支援センターのミズナラ教室に毎週欠かさず通い、がんばっています。誕生日のお祝いに、教室の仲間から手紙をもらうなど、「親切にしてもらって、通うのが楽しみです」と笑顔を見せてくれました。

税

法定調書の提出について

暮らを支える 暮らしを支える 各事業所での給与の支払いにかかる法定調書の提出期限は、平成31年1月31日(木)です。「給与支払報告書(総括表)」及び「給与支払報告書(個人別明細書)」は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。

- ・提出する際には、**特別徴収分(特別徴収〇〇人)**と記載の紙を添付
- ・**普通徴収分(普通徴収〇〇人)**と記載の紙を添付
- ・**普通徴収分(普通徴収〇〇人)**と記載の紙を添付
- に付けて提出してください。
- 今回提出の法定調書様式には、「個人番号又は法人番号」欄への記入が必要です。詳しい記載方法につきましては、税務署から郵送されている法定調書の作成と提出の手引をご覧ください。
- (事業主様へお願い)
- 津別町では、町道民税の特別徴収を推進しております。特別徴収分として給与支払報告書をご提出いただければ、平成31年6月から町道民税の特別徴収を開始いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

償却資産の申告書の提出期限は1月31日です

償却資産(事業を行っている個人・法人が減価償却費の対象としている資産で家屋を除くもの)の申告書の提出期限は、平成31年1月31日(木)です。役場税務収納グループまで提出してください。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

1月5日に消防出初式を行います

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

日時
1月5日(土)
午後1時30分から

場所
開会式 消防庁舎前庭
観閲 役場前
表彰状の伝達等 町民会館
サイレン吹鳴

午後0時30分(津別・活汲・本岐)

新たに森林を取得した時は届出を

森林の土地の所有者の把握を進めるため、森林の土地の所有者となった際、新たに取得した土地がある市町村への届出が必要です。個人・法人によらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した場合に、届出が必要となります。

登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性がありますので、詳しくは左記までご相談下さい。

提出・問い合わせ先
産業振興課
林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151
(内線259・260・318)

年末年始閉庁に伴う戸籍事務の臨時開庁について

年末年始の役場庁舎閉庁期間中、戸籍窓口を臨時開庁し、住民票の発行等一部の手続きを受け付けます。

町内パレード
正午から約1時間、津別市街にて消防車両による町内パレードを実施するため、消防車両のサイレンを随時吹鳴します。

問い合わせ先
津別消防署
☎76-2189

町税等の納付忘れはありませんか

平成30年12月26日(水)で、平成30年度(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)町税の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか?

今一度、納付書を確認のうえ、まだ納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

問い合わせ先
住民企画課
税務収納グループ
☎76-2151(内線218)

北方領土の返還要求署名コーナーを設置します

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求

日時
1月4日(金)
午前8時30分～正午

場所
役場庁舎内戸籍窓口
(正面玄関をご利用ください)
受付できる手続き
住民票、戸籍謄本及び印鑑証明の発行
※転入・転出などの住民票の異動は行えません。

問い合わせ先
保健福祉課
健康医療グループ 戸籍担当
☎76-2151
(内線222・223)

の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

設置期間
1月21日(月)～2月20日(水)

設置場所
役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願用以外には使用いたしません。

問い合わせ先
総務課庶務グループ
☎76-2151
(内線208)

障害者職業能力開発校 平成31年度入校生追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年または2年間)の追加募集をしています。

詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

願書受付期間
平成31年1月20日(日)まで

問い合わせ先
・ハローワーク美幌
☎73-3555
・国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)
☎0125-52-2774

た皆さんには、津別ライオンズクラブから卵のプレゼントがあります。

※高血圧、中性脂肪やコレステロール、通風、アレルギーの治療薬を服薬していても、状態が安定していれば献血できます。

※インフルエンザワクチンを24時間以内に接種された方は、献血できません。

問い合わせ先
保健福祉課
健康医療グループ
☎76-2151(内線231)



吹雪の時は家庭でごみを保管してください

吹雪などでごみ収集ができない状況の時は、ごみステーションには出さないで、家庭で一時保管し、次の収集日に出すようにしてください。

問い合わせ先
住民企画課
住民環境グループ
☎76-2151(内線217)

交通安全情報

信号機のない横断歩道は 歩行者優先です

歩行者優先です

歩行者の皆さん、信号機のない横断歩道は歩行者優先です。横断歩道付近に人がいる場合は、すぐ停止できる速度で走行、安全確認を徹底してください。後続車がいる場合は、追突事故などを避けるために早めのブレーキで止まる意思を伝えてください。

歩行者の皆さん、「車が止まってくれる」と過信せず、横断前は左右の安全確認、車が止まってからの横断を意識してください。

住民企画課
住民環境グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

緊急通報は110番、相談電話は『#9110』に!

○110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容について必要なことを質問しますので、慌てずに落ち着いて答えてください。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを聞きますので正しく伝えてください。

○携帯電話で110番をする場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通話は法令違反となりますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

○遺失物・拾得物の届出、諸願手続に関する照会などは、最寄りの警察署又は交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル『#9110』警察相談専用電話をご利用ください。

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
※トップページ左側のボタン **議会インターネット中継** をクリック

問い合わせ先
議会事務局 ☎76-2151(内線266)

消費生活相談 Q&A

「短時間で簡単に現金を稼げる」というたう 虚偽・誇大広告・表示に注意!

インターネット上のメルマガで「大手企業が行うアンケートに回答すると報酬が現金で稼げる」というビジネスを見つけた。

メールアドレスを返信すると無料で仮登録ができ、アンケートに回答し続けると「今日までに130万円を稼ぐことができています。ただし、今日中に本登録しなければ入金できない」と言う。しかも本登録には高額な入会金が必要とのこと。

このまま登録しても大丈夫か。

Q インターネットのメルマガで「大手企業が行うアンケートに回答すると報酬が現金で稼げる」というビジネスを見つけた。

A インターネット上には、誰でも簡単に稼げるかのよう な表現を用いたウェブサイトや動画が氾濫しています。簡単に稼げると思っているお金を支払ったものの、収益が得られなかった事例も多々あります。簡単に大金が得られるような表現があればまず は疑い、怪しいと思つたら契約しないことです。

◎美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時
※12月29日～1月6日休業

※6ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「しそ」でした。

1月は「国民健康保険税」
「後期高齢者医療保険料」
第8期の納付月です

納付期限は1月31日(木)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の
残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先
住民企画課 税務収納グループ
☎76-2151
(内線 218、220、221)

消火栓、防火水槽の除雪に
ご協力いただき
ありがとうございます

消火栓や防火水槽は、消火活動に
必要な水を消防車両に供給するため
に備えられた重要な消防施設です。
消防署では冬期間、職員と団員で
町内を回り除雪作業を実施しており
ますが、付近住民のご協力により、
消防施設が除雪され
ている箇所が多数あ
ります。
付近住民の皆
様、消防業務へ
のご理解とご協
力をいただき、
消防職員・団員
一同心から感謝
いたします。

（津別消防署・津別消防団）



消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、
軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合
があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要に
なることがあります。

軽減税率制度に関する情報

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。
ぜひご参加ください。

開催日時、場所については [軽減税率説明会](#)

国税庁ホームページ内 [消費税の軽減税率制度](#) をクリック

軽減税率制度に関するお問合せ先 [消費税率軽減率電話相談センター](#) (軽減コールセンター) [国税庁ダイヤル0570-030-456](#) (受付時間) 9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先 [軽減税率対策補助金事務局](#) [国税庁ダイヤル0570-081-222](#) [URL http://kzt-hojo.jp/](http://kzt-hojo.jp/) (受付時間) 9:00~17:00(土日祝除く)

働いている調理師の皆様へ！

○調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければ
ならないと定められており、今年も届出の必要な年となっています。

○届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。
・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

○届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会北見支部(喫茶 風来山人 北見市 桂町1
丁目 206-27 ☎0157-61-3938)に平成31年1月15日までに提出してください。

○届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会(北見支部)、北見保健所等に備えてあります。
また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスし
てください。

北海道電子自治体共同システムのウェブサイトアドレス (URL)
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSebFakL>



○詳しくは、次へお問い合わせください。

・北海道全調理師会 ☎011-511-1326
・北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ☎011-231-4111 (内線 25-515)
・北見保健所 ☎0157-24-4173

※QRコードは(株)デンソー
ウェブの登録商標です。

交通事故の援護制度について

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付(無利子)】

対 象 自動車(バイク含む)事故により保護者の方が亡くなら
れたり、重い後遺障害を残すことになったご家庭のお
子様で、0歳から中学卒業まで

貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円ま
たは1万円(選択制)、小・中学校入学時に入学支度金
4万4千円

返還方法 貸付終了後、原則として20年以内の月々均等払い返還
その 他 高校、大学等に在学中は返還猶予が可能です

【重度後遺障害者介護料支給】

対 象 自動車(バイク含む)事故により、脳、脊髄、または胸
腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要
とする方で一定の要件に該当する方(自損・他損問わず)

支 給 額 月額29,290円~136,880円の範囲で、障害の程度や介
護費用の支出に応じて支給
※「短期入院」費用も別途支給

注 意 介護保険サービス、労災の介護給付等との併用は不可

申し込み・問い合わせ先
独立行政法人自動車事故対策機構 旭川支所 ☎0166-40-0111

獣医師法第22条の規定に 基づく届出について

獣医師は、獣医師法第22条に基づき、
2年ごとの年の12月31日現在における
氏名、住所その他農林水産省令で定める
事項の届出が義務付けられており、平成
30年は届出を行う年となっています。

これらの届出は、獣医師の分布、就業
状況又は異動状況等を的確に把握すると
ともに、獣医療体制構築及び整備に係る
各事業展開のための重要な資料として活
用されています。

つきましては、期日までに当該届出を
下記へご提出ください。

届出期限

平成31年1月31日まで

提出先・問い合わせ先

北海道オホーツク総合振興局
農務課畜産係
〒093-8585 網走市北7条西3丁目
☎0152-41-0665(直通)

介護保険の認定者も障がい者控除を受けられます

障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税
の所得控除を受けることができます。

障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を
受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体の障がいまたは認知症の状態
が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障が
い者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記
載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険担当へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人及び扶養親族
の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。

※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度申請が必要となります。

認 定 内 容		認 定 基 準
障がい者 控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級~6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者 控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」及び「C」に該当する

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当⑩番窓口 ☎76-2151(内線230)

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

20歳になったら国民年金

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納めることが義務付けられています。◎忘れずに加入の手続きをしましょう！
老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障害が残った際に受け取れます。また、遺族年金は加入者死亡の場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

学生納付特例制度と納付猶予制度

学生の方は一般的に所得が少ないため本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない20歳以上50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、老齢年金及び障害年金や遺族年金を受けることが出来なくなる場合があります。なお、免除の承認がされた期間は、老齢年金を受け取る期間に算入されますが、年金額には反映されません。

平成31・32年度の入札参加資格審査申請を受け付けます

市町村では、建設工事や物品購入の入札・見積もり合わせに参加する業者について、資格審査を行うことが地方自治法施行令により定められています。

このため、津別町も下記の期間において、入札参加資格審査申請の受け付けを行います。申請がない場合は、入札に参加することができませんので十分ご注意ください。

なお、今回の申請に係る入札参加資格の有効期間は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2か年度間となります。

受付期間 平成31年1月16日(水)～平成31年2月15日(金)
(土・日・祝日を除く)

受付時間 受付期間内の午前9時から午後5時まで
(正午～午後1時を除く)

受付場所 役場総務課管財グループ(庁舎1階・2番窓口)
※申請書の持参提出のみ受付します。

提出様式 ①建設工事・設計業務については、一般社団法人北海道土木協会発行の市町村様式で申請願います。
②物品購入、リース、各種業務の請負、委託については、津別町様式で申請願います(津別町様式は町公式ホームページからダウンロードできます)。

問い合わせ先
総務課管財グループ ☎ 76 - 2151 (内線 210)
津別町ホームページ
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

消費生活モニターの募集

北海道では、消費者からの意見や要望、苦情等を把握し、消費者行政に役立てるため「消費生活モニター」を募集します。

公募人数 1名(津別町に委嘱される人数)
応募資格

- (1)津別町に在住する20歳(2019年4月1日現在)以上で、日常生活のための商品・サービスの購入を継続して行っている方
- (2)原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会に出席できる方(研修会は、4月上旬に北見市で開催され、1日で終了)

仕事内容

- (1)消費生活に関する意見、要望及び情報を提供する。
- (2)生活関連重要商品などの価格動向及び出回り状況、不当な表示などについて調査を行う。

任期 2019年4月1日から2020年3月31日
謝礼金 北海道から月額1,800円が支払われます。

※金額が変更になる場合があります。

応募締め切り 2019年3月7日(木)

応募・問い合わせ先

役場産業振興課商工観光グループ
☎ 76 - 2151 (内線 258) FAX 76 - 2976
※住所、氏名、生年月日、世帯人員、本人及び世帯主の職業をお聞きします。

1月12日10:00 クマヤキハウス新築オープン!

『道の駅あいおい』からのお知らせ

年末年始の休館日 12月31日(月)～1月2日(水)、
1月7日(月)～1月9日(水)

■1月3日～6日は午前10時～午後3時までの営業です。
■豆腐、そば処は1月5日から営業いたします。

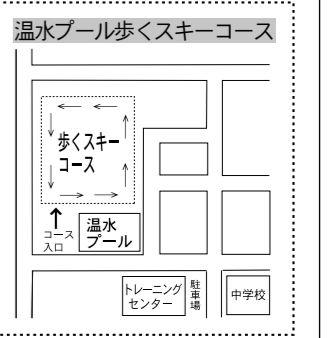
※トイレは休館中も24時間ご利用いただけます。
※毎週火曜日(祝日の場合は翌日)は定休日となります。

問い合わせ先 道の駅あいおい ☎ 75-9101

歩くスキーコースをご利用ください

好評の歩くスキーコースを、今年度も温水プール横に開設します。降雪状況により、コース整備に時間を要する場合がございますが、トレーニングセンター内のトレーニングルームとともに冬の運動不足解消にぜひご利用ください。駐車場とトイレは、トレーニングセンター及び中央公民館をご利用ください。

歩くスキーの道具はトレーニングセンターにて貸し出しますので、お気軽にご利用ください(貸し出し道具は、原則当日返却になります)。



問い合わせ先
中央公民館内社会教育グループ ☎ 76-2713

年末年始町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします(通常休館・休業日を含みます)。

- ・**役場**
- ・**地域包括支援センター**
12月29日、1月6日閉庁
12月29日、1月5・6日は土日閉庁日 ※1月4日午前は戸籍窓口臨時開庁(詳細7ページ)
- ・**さんさん館**
- ・**中央公民館(図書室を含む)**
- ・**農業者トレーニングセンター**
- ・**町民会館**
- ・**児童館**
12月30日～1月4日休館
- ・**公衆浴場**
12月31日～1月3日休業
(12月31日は月曜定休日)
- ・**まちバス混乗スクールバス**
12月30日～1月3日運休
(12月30日は日曜運休日)
※右記の期間以外は通常通り予約にて運行します(相生線は一部予約無しで乗車できます)。

☎ 76 - 2166
まちバス直通電話

- ・**ごみ収集**
下記期間が収集日となっている地域の皆さんは、次の収集日まで、ごみをご家庭で保管してください。ようお願いいたします。
- ・**生ごみの直接搬入**
毎週火曜日・金曜日は直接搬入の指定日になっていきますが、下記期間は休みのため搬入できません。
- ・**一般廃棄物最終処分場およびリサイクルセンター**
- ・**クリーンセンター**

12月30日～1月4日休業

- ・**上下水道業務**
冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。なお、年末年始は次の業者が担当します。1月1日は業者も休みとなります。
- ▽12月30日・31日の担当(株)清水建設
☎ 090-8428-6031
- ▽1月2日～4日の担当(株)そうけん津別支店
☎ 77-3215

年末年始の各病(医)院の診療体制

病院(医)院名	電話	平成30年12月			平成31年1月					
		29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)
津別病院	76-2121	△	当番	×・救	×・救	×・救	×・救	×・救	△	×・救
美幌 工藤医院	73-3356	×	×	×	×	×	×	○	△	×
美幌 田中医院	73-2913	△	×	当番	×	×	×	×	×	×
美幌 田島医院	72-5222	△	×	×	×	×	×	○	△	×
美幌 玉川医院	75-2780	○	×	×	×	×	当番	×	×	×
美幌 平間医院	72-1881	×	×	×	×	×	×	○	△	×
美幌皮膚科	73-4112	△	×	×	×	×	×	○	△	×
びほろ耳鼻咽喉科	73-3900	△	×	×	×	×	×	○	△	当番
美幌 みやざわクリニック	75-0800	△	×	×	当番	×	×	○	△	×
美幌療育病院	73-3145	×	×	×	×	×	×	×	×	×
美幌町立国保病院	73-4111	×・救	×・救	×・救	×・救	当番	×・救	×・救	×・救	×・救
女満別中央病院	74-2181	△	×・救	×・救	×・救	×・救	×	○	△	×・救
東藻琴診療所	66-2611	△	×	×	×	×	×	○	△	×

「○」は平常診療、「△」は午前診療、「×」は休診、「当番」は当番病(医)院、「救」は救急病院(急患のみ受付)